

## 総務委員会会議録要旨

開会日	平成29年9月14日(木) 午前10時00分
閉会日	平成29年9月14日(木) 午後0時15分
場 所	長久手市役所西庁舎 第7・第8会議室
出席委員	委員長 さとうゆみ 副委員長 山田けんたろう 委 員 上田 大 岡崎つよし 加藤和男 吉田ひでき
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 情報課長 福岡弘恵 課長補佐 柴田浩善 総務部長 青山 均 次長兼財政課長 浦川 正 行政課長 飯島 淳 課長補佐 児玉 剛 庶務係長 木全麻規子 財政課課長補佐(財政担当) 嵯峨 剛 くらし文化部次長 川本保則 安心安全課長 水野徳泰 防災官 栗寄穂積 福祉部次長兼福祉施策課長 成瀬 拓 課長補佐 山田美代子 福祉部次長(長寿、福祉、健康推進担当)兼長寿課長 中野智夫 子育て支援課長 門前 健 課長補佐(保育、子ども未来、施設担当) 西本 拓 保険医療課長 林 元美 課長補佐 名久井洋一 土木課長 矢野克明 主幹 丸山賢一 みどりの推進課長 磯村和慶 主幹 成瀬 守 緑化推進係長 水野広道 区画整理課長 横地賢一 開発推進室長 山本晃司 区画整理係長 富田昌樹 教育総務課長 山端剛史 計 28人
職務のため出席した者の職氏名	委員外議員 青山直道 議会事務局長 福岡隆也 専門員 大谷 悠
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

市長 あいさつ

## 議案審査

### 議案第 39 号 平成 29 年度長久手市一般会計補正予算（第 2 号）

財政課長 議案第 39 号について説明

吉田委員 防災事業 北中学校区を対象とした防災倉庫はどこか。

安心安全課長 市内には長久手市防災倉庫と長湫南部防災倉庫の 2 カ所あり、食料品及び飲料水等を備蓄している。今後北中学校区にも防災倉庫を新設する予定だが、長久手市地域防災計画では各中学校区に防災倉庫を設置し分散備蓄する計画としており、3 つの防災倉庫で市内全域をカバーすることを考えている。

吉田委員 今回建設する防災倉庫の予定地はどこか。

安心安全課長 作田にある西の防災倉庫を建替えることを考えている。

吉田委員 他に候補地はなかったか。

安心安全課長 北中学校区防災倉庫整備基本構想を策定した際、北中学校区内全ての市有地を検討したが、県が公表している南海トラフ地震の震度予測や液状化の危険度、浸水の可能性、緊急輸送道路からの距離など、総合的に考慮し候補地を選定した。

吉田委員 候補地の不動産鑑定はしたのか。

安心安全課長 鑑定はしていない。

吉田委員 道路から建物でかなりの高低差があるが、長湫南部防災倉庫と同様の形式を考えているのか。

安心安全課長 物資を効率的に積み下ろしできるよう、多少高低差を残す予定である。

加藤委員 防災倉庫の敷地面積や建物の規模、備蓄資材の内容はどのようなか。

安心安全課長 施設用途は倉庫、地上 1 階、敷地面積 522 平方メートル、延床面積 170 平方メートル程度、鉄骨造である。将来的には市内全体で食料品は 6 万 900 食、飲料水は 500 ミリリットル入りペットボトルが 12 万 1,800 本必要と予測しているが、長久手市防災倉庫、長湫南部防災倉庫合わせて食料品 3 万 8,600 食、飲料水 6 万 9,000 本ほど備蓄可能となっており、そ

の不足分の食料品2万2,300食、飲料水5万2,800本程度を備蓄できるような倉庫を建設予定である。施設用途が倉庫であるため、部屋や会議室の設置は予定していない。

加藤委員 防災倉庫の使用開始はいつか。

安心安全課長 今年度設計を行い、建設に当たっては社会資本整備総合交付金の対象となるため、それを活用して来年度建設を行いたい。

吉田委員 防災倉庫の設計は600万円ほどだが、建設費はいくらを見込んでいるか。

安心安全課長 昨年度策定した北中学校区防災倉庫整備構想で記載してあるとおり、5,000万円ほどの工事費となる予定である。

吉田委員 社会資本整備総合交付金が交付されなかった場合はどうするのか。

安心安全課長 この交付金は5年間で事業を実施するものとなっている。市としては早急に整備していきたい。

上田委員 地域福祉推進事業 多機関相談支援包括化推進事業において、相談支援包括化推進員は具体的にどのようなことをするのか。

福祉施策課長 現在悩みごと相談室が行っている業務の機能強化を考えており、これまで制度ごとに対応していたことを世帯として全て対応し、進行管理できるような人を配置する。

上田委員 対象となる世帯は何世帯を想定しているか。

福祉施策課長 現在のところ世帯数は想定していない。

上田委員 この事業は目標設定と達成度を報告する必要があるが、どのように設定しているのか。

福祉施策課長 今後、具体的な評価指標を国が示した段階で検討していきたい。

岡崎委員 相談支援包括化推進員はどのように配置されるのか。

福祉施策課長 今回の補正予算では、市内に相談支援包括化推進員を長久手小・東小・北小校区に1名、南小・市が洞小・西小校区に1名の計2名配置する予定である。

岡崎委員 相談支援包括化推進員として必要な資格はあるか。

福祉施策課長 国の要綱には必要な資格等は明記されていない。各相談機関をコントロールしていく必要があるので、社会福祉士などの資格に加え、それなりの実務年数がある人材を想定している。

岡崎委員 悩みごと相談室の今年度当初予算で相談員となる嘱託職員を雇用する計画があったが、その職員を相談支援包括化推進員とすることは考えているか。

福祉施策課長 当初は嘱託職員を雇用する予定だったが、悩みごと相談室にも相談支

援包括化推進員を配置することとなり、ご指摘の既定予算を活用していく予定である。

岡崎委員 相談支援包括化推進員はどのように雇用するのか。

福祉施策課長 市内2名の相談支援包括化推進員は、事業者を公募し委託する予定である。

山田（け）委員 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の補助金申請している自治体はどれだけあるか。

福祉施策課長 全国で100弱の自治体が申請していると聞いている。

山田（け）委員 地域力強化推進事業について、マンパワーに頼るところが大きいと思うが、事業の行程としてどれくらいの期間を想定しているか。

福祉施策課長 主役は市民となるため、事業の成果を出すには少し時間がかかると考えている。全国的には、2025年が団塊の世代が後期高齢者となるため1つの目安と考えているが、本市の場合は2040年や2050年まで要する可能性がある。

山田（け）委員 この補助金は4分の3補助であるが、この補助がずっと続く見込みはあるのか。

福祉施策課長 今年2月に国から「地域共生社会の実現に向けて」の当面の改革工程表が示された。いつまで4分の3補助なのかは示されていないが、2020年代初頭には地域共生社会に向けたさまざまな施策を全国展開していくと記載しており、それが1つの目安ではないかと考えている。

岡崎委員 地域には既にまちづくり協議会や自治会、地区社協などさまざまな資源があるが、これら関係機関と今後どう連携していくのか。

福祉施策課長 関係団体それぞれに課題があり、地区社協が自治会に依頼することがあったり、地区社協の範囲を超える課題についてはまちづくり協議会で話し合ったりできるような連携をしていきたい。

岡崎委員 何でも市民へという働きかけをよく聞くが、今後の市民と行政の関わりをどう考えているか。

福祉施策課長 社会福祉に関する各種制度に関する専門的部分は行政や委託先である専門機関が担うべきものである。一方で市民同士の助け合いで解決できる範囲もあるので、それを多く広げていきたい。

加藤委員 （仮）北児童館整備事業 旧長湫北保育園解体設計委託について、（仮）北児童館の設計委託と同時に行えば費用を抑えることができたと思うができなかったのか。

子育て支援課長 旧長湫北保育園について、現在関係機関と調整しており敷地が確定していないため新児童館の設計を行うことができず、関係機関への開発

の申請ができない。敷地の確定を待つて解体を含めた設計を行うと事業全体がさらに遅れてしまうため、まずは解体のみの設計とした。

岡崎委員 現在把握しているアスベストの状況はどのようなか。

子育て支援課長 平成 17 年に実施した旧長湫北保育園の耐震補強工事の際に、外壁部分にアスベストが使用されていることが判明した。園児や職員への影響は特にない程度の量であると聞いている。

岡崎委員 解体前のスケジュールはどのようなか。

子育て支援課長 今年度設計業務を行い、来年度解体工事を実施する。工事前にはアスベストの範囲や仮設計画、解体工事の段取りを近隣住民に対して説明会を行うことを予定している。

岡崎委員 設計で 405 万円は高額と思うが、金額は適切か。

子育て支援課長 通常の解体とは違い、アスベストの影響調査や解体の段取りなど、多くの計画図面が必要になる。他県でも同面積、同規模の解体設計を行う際には同額程度の予算を執行している。

岡崎委員 協議を行う関係機関と協議内容はどのようなか。

子育て支援課長 解体については愛知県への手続きが必要となる。また、労働基準監督署への申請も必要になる。

山田（け）委員 同時期に建設された長湫東保育園等の状況はどのようなか。

子育て支援課長 平成 17 年度に全ての公立保育園について耐震改修工事を実施しており、その際の調査結果があるが現時点で資料を持ち合わせていない。

山田（け）委員 後ほど調査結果を教えてほしい。

加藤委員 有害鳥獣捕獲事業 今年度はどのように推進していくのか。

みどりの推進課長 有害鳥獣侵入防止緊急対策補助金を活用し、10 月から施行する予定である。その後地元で PR し、申請の募集をかけ、やっていただくことになるが、早ければ 11 月から設置し、冬野菜収穫に対する侵入防止、来春からの収穫や作付への対策を想定している。

さとう委員 放課後児童クラブ事業 平成 29 年度に子ども子育て支援交付金の新たな補助メニューが増えたことによるものだが、具体的にどのような事業か。

子育て支援課長 国が示した地域子育て支援事業において、延長保育や児童クラブ・学童保育所の放課後児童健全育成事業など 13 事業の補助メニューがある。

さとう委員 その 13 事業は現在市の予算で行っているものか。

子育て支援課長 13 事業のうち 10 事業で補助を活用した事業に着手している。残り 3 事業については本市では着手していない。

さとう委員 母子福祉事業 子どもの生活・学習支援委託で 85 回増やすということだが、先日の決算特別委員会で生活困窮者への学習支援と教育部局の学習支援と 2 種類あると聞いたが、今回の母子福祉事業の学習支援とは別物か。

子育て支援課長 子育て支援課で実施している子どもの生活・学習支援事業は小学生向けの事業であり、福祉課で実施しているのは中学生向けの学習支援事業となっている。対象者は生活困窮世帯やひとり親世帯、就学援助世帯となっており、同じ事業メニューである。子育て支援課が国庫補助を活用して行う対象はひとり親等世帯、福祉課が行う対象は生活困窮世帯となっている。

さとう委員 道路改良事業 中川原南原山 1 号線道路改良工事について、どこでどのような改良工事をするのか。

土木課長 ライオンズ藤が丘リビオガーデンズの南側の土地の用地契約が可能となったため、この土地の前で途切れている歩道を下山交差点まで延伸することで歩道の連続性を確保し、前後の摺り付けを含めた改良工事を行う。

さとう委員 この土地の購入年度はいつか。

土木課長 今年度の予算で土地を取得している。

さとう委員 教育委員会事務事業 瀬戸特別支援学校負担金について、正しくは 12 人であるところ誤って 9 人と計算していた原因は何か。

教育総務課長 計算式を作成したのは瀬戸市であり、担当者に聞いたところ単純な入力ミスとのことである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

<午前 11 時 14 分休憩>

<午前 11 時 25 分再開>

### 認定第 3 号 平成 28 年度長久手市土地取得特別会計決算認定について

財政課長 認定第 3 号について説明

山田（け）委員 香流川ポケットパーク用地は、香流川緑道の延長にあるものか。

みどりの推進課長 この土地は熊張真行田交差点の南西角にあり、その南側に遊歩道がある。あぐりん村の北側の橋から公園西駅までの遊歩道を香流川緑道として既に整備しているが、将来的には当該土地取得用地南側の遊歩道まで整備する計画があり、遊歩道と隣接するその土地に休憩施設等を設置する可能性があることから先行取得した。

山田（け）委員 この用地は将来的な香流川緑道整備と一体的に整備するのか、それとも先行的に単独で整備していくのか。

みどりの推進課長 緑道上流部との連続性を確保するためにも隣接部の詳細設計を行い、一体的に整備していく予定である。

岡崎委員 「ポケットパーク」という名称にした理由は何か。

みどりの推進課長 当該地より東側は緑地として計画決定をしているが、当該地沿線は計画決定をしていないため、いろいろな可能性を考えポケットパークとした。

さとう委員 香流川ポケットパーク用地の今後の整備予定はどのようなか。

みどりの推進課長 平成 27 年度に土地所有者から売却したいとの申し出があり、緑道に隣接していることもありこの土地を取得したものである。整備や設計については来年度当初予算で実施かどうかは検討中であるが、瀬戸大府東海線等の整備状況を見て、上流部の香流川緑道との連続性を確保できるよう設計を行う時期を調整して発注したい。

さとう委員 平成 28 年度土地取得特別会計予算の委員会審査では、現在のところ 28 年度中の土地取得はないとのことだったが、決算が 1 億 8,000 万円ほどとなっている。土地を取得する緊急性があったのか。

財政課長 公共用地の先行取得については、当初予算では土地所有者と用地交渉がまとまり次第購入するといった想定をしていなかったケースが多い。その場合、土地取得特別会計を活用して先行取得を行っているのが現状である。

さとう委員 市道蛭子前熊中井 1 号線道路拡幅用地について、平成 25 年 12 月のくらし建設委員会で市道路線の認定の議案審査をした際、将来的にこの場

所の道路を拡幅するという発言があったが、今回取得した土地と同じ箇所か。

開発推進室長 そのとおりである。

さとう委員 土地所有者との交渉が4年間かかったのか。

開発推進室長 用地買収については、まず道路の計画を立てることが基本となる。具体的な用地の面積は、測量等の業務を進めながら現況の地形、面積、高低差等も含め確定することになるため、一定の期間を要する。

さとう委員 歩道は既にも買収済みで、市道前熊原山寺田1号線は取得していなかったということか。

開発推進室長 平成25年度は未取得であったが、平成26年度、27年度、28年度に土地を取得している。

さとう委員 平成25年度にこの交差点に信号機を設置するよう警察に要望していると答弁されている。それから4年経って今年9月末までに信号機を設置して道路拡幅工事を行い10月11日のイケアオープンに間に合わせているように見えるが、この4年間の経緯はどのようなか。

開発推進室長 警察と協議し、イケアオープン前に設置するという大まかなスケジュールは以前から聞いていた。今年9月に入り、用地取得や道路の整備が進んできたことに伴い、設置する日程が確定した。

さとう委員 今回の土地取得は、信号機を設置するにあたり道路を拡幅しないと設置できないことに伴う営業補償なのか。

開発推進室長 公園西駅周辺土地地区画整理事業計画の延長線上の幅員は必要な用地となる。信号機を設置する交差点となるためには、隅切りや横断歩道の整備が必要であるため、一定の用地幅を確保した上で用地買収や道路計画を進めていくものである。

さとう委員 平成25年当時、市道前熊原山寺田1号線の道路幅員は11メートルと答弁されているが、それよりも幅員を広げる必要があったから今回土地を取得することになったのか。

開発推進室長 右折滞留長のスペースが必要となるため、交差点に近づくにつれて道路は広がっていく。これは元々必要な信号交差点にするための計画であり、急遽計画を変更したものではない。

山田(け)委員 市道前熊原山寺田1号線について、補償、補填及び賠償金が1億円を超えるが、早急に進めるために基準を超えた金額になっていないか。

開発推進室長 補償にあたっては、全国一律の中部地区用地対策連絡協議会の補償基準に照らし、適正に審査し支出している。

加藤委員 市道中川原南原山1号線整備事業用地について、その北側の香流川沿



いに道路があるが、この土地と隣接する隅切りの場所には大きな石があり、市道中川原南原山1号線に出づらいという声を聞く。この用地はその隅切りの場所まで取得したのか。

土木課長 隅切り部分は含まれていないが、香流川沿いの道路まで歩道の連続性を確保できるよう今回土地を取得した。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 子育て支援課長から発言したい旨申し出があったので、説明してほしい。

子育て支援課長 平成29年度一般会計補正予算(第2号)の議案審査中、旧長湫北保育園園舎解体工事設計委託について、委員から旧長湫北保育園以外の保育園のアスベスト使用はなかったかとの質問があった。アスベストの問題が社会現象となった時期に、国から社会福祉施設等へのアスベスト使用に関する実態調査があった。その調査に対する当時の回答を確認したところ、長湫北保育園のみが設計図書上でアスベストを使用していることが判明した。調査の対象となる平成18年度以前に建築された上郷、長湫東、長湫西保育園の3園については使用されていなかった。

#### 議案第43号 長久手市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について

行政課長 議案第43号について説明

さとう委員 法改正前と後で個人情報はどう変わったのか。

行政課長 個人情報の内容は法改正前と後で変わっていない。今回の法改正により要配慮個人情報などの用語が条文に定義付けられたものである。

さとう委員 法改正の趣旨として、今後指紋認証や顔認証をマイナンバーに加え、

マイナンバーを調べれば旅券番号や指紋認証、顔認証も分かるような整頓のためではないのか。

行政課長 今回の法改正は法律的な用語の整理を主としており、将来的な活用とは意味していないと認識している。

さとう委員 条例改正の内容で「非公開情報である個人に関する情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述について」とあり、例えば市は審議会委員の氏名を公開するが、その公開非公開の区別はどのようなか。

行政課長 審議会委員の氏名については、委員会委員という公的な部分を担っているため公開できる個人情報と認識している。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

## 執行部報告について

平成 29 年度弁護士資格を保有する任期付職員の採用に係るスケジュール変更について

行政課長 職員人件費（弁護士の配置）について、年度当初、4月一次募集、5月面接、8月採用を目指していたが応募者がいなかったため、6月から7月まで一次募集、8月面接、12月採用と2次募集を行ったが、応募者はいなかった。募集にあたっては広報やホームページ、顧問弁護士、愛知県弁護士会に周知等の協力依頼を継続的に行っていたが、このような結果となった。顧問弁護士や弁護士会に応募がない理由を聞いたところ、2、3年前とは異なり、弁護士が売り手市場となっているので、弁護士事務所に所属しない弁護士がいけない状況であるとのことだった。このまま同様の募集を実施しても当面は結果が期待できないと考えられることから、年度内は業務委託により法律事務所の弁護士に月に数回市役所

に詰めてもらい、日常の職員の法務相談に対応してもらいたいと考えている。

- 吉田委員 応募がなかったのは読みが甘かったということか。
- 行政課長 否定はできない。
- 岡崎委員 週に何回来てもらうのか。
- 行政課長 週1、2回のうち数時間を考えており、曜日は固定したい。
- さとう委員 委託は今年度の3カ月のみか、それとも来年度も合わせて1年3カ月の契約とするのか。
- 行政課長 弁護士資格を有した任期付職員が必要であるという考えは変わっていないため、来年度改めて募集することを考えている。それまでの間は業務委託で対応したい。
- さとう委員 業務委託中に市役所に来る弁護士は毎回違うのか。
- 課長補佐 業務委託は弁護士事務所との委託契約となり、人を指定してしまうと派遣になってしまうため、特定個人とすることは契約上考えていない。
- 吉田委員 売り手市場ということは、今後高い報酬を設定していくのか。
- 行政課長 豊田市、岡崎市、春日井市と比較すると月額1,000円違うだけであり、適切な条件であると考えており、条件を変更することは考えていない。
- さとう委員 来年度改めて募集して、また応募がない場合はどうするのか。
- 行政課長 ただ募集するだけでは応募はないと考えている。顧問弁護士や弁護士会に引き続き協力依頼することに加え、他の官公庁に任期付職員として勤める弁護士もいるため、弁護士会に少しでも興味を示してもらえるような情報を密に提供してもらい、興味を示してもらった方には詳細な説明を行うような努力を来年度はしていきたい。
- 委員長 以上で執行部の報告を終了する。

## 委員派遣について

- 委員長 平成29年10月19日午前10時から消防本部において、「消防広域化について」、10月24日午後7時から消防本部において、「消防団の現状と課題について」の所管事務調査を実施し、全委員参加とする。本件について、以上のとおり委員派遣とすることに異議があるか。

<異議なし>

- 委員長 異議なしと認める。については、所管事務調査のため10月19日、24日の両日、全委員を派遣することとし、議長へ派遣承認要求書を提出す

る。

委員長 次に、閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

<異議なし>

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出事件一覧表を委員長から議長に申し出ること全委員了承

委員長報告は委員長及び副委員長へ一任を確認

委員長 閉会宣言

午後0時15分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成29年9月14日

総務委員会委員長 さとうゆみ